

渡良瀬遊水地

(わたらせゆうすいち)

位置：北緯36度14分、東経139度41分／標高：8～23m／面積：2861ha／湿地のタイプ：低層湿原、人工湿地／保護の制度：国指定鳥獣保護区、河川区域／所在地：茨城県古河市、栃木県栃木市・小山市・野木町、群馬県板倉町、埼玉県加須市／登録：2012年7月／国際登録基準：1

湿地のタイプ：低層湿原、人工湿地



谷中湖



湿地を見渡せるウォッチングタワー



広大なヨシ原



チュウヒ

湿地の概要：

渡良瀬遊水地は、関東平野のほぼ中央に位置し、洪水を一時的に貯水して流域の水害発生を防止するとともに、生活用水を供給する施設である。周辺地域は、度重なる大規模な水害に見舞われてきた地域で、現在も水害の危険に直面している。

100年以上前の明治時代には、足尾銅山からの鉱毒が洪水とともに渡良瀬川下流部に何度も流出、氾濫し、広範囲にわたって大きな被害をもたらし、社会問題となった。このため政府は、治水事業によって洪水を防ぎ、鉱毒被害を押さえるため、谷中村を廃村にして、遊水地化をおこなった。渡良瀬遊水地は、こうした人々の大きな犠牲のもとにつくられている。

現在の渡良瀬遊水地には、周囲を堤防で仕切った3つの調節池があり、調節池内や河川敷には本州最大級のヨシを主体とする湿地が広がっている。

700種以上の植物や絶滅危惧種のチュウヒなど：

渡良瀬遊水地は湿地環境が多様で、ト

ネハナヤスリ、タチスミレなど環境省レッドリストに掲載されている種の50種以上、また全体では700種以上の植物種が確認されている。

鳥類は約140種が確認されており、春から夏にかけてはオオヨシキリ、セッカなどの草原性の鳥類の繁殖地として、冬季には数千羽のカモ類やホオジロ類、また環境省レッドリストで絶滅危惧IB類に掲載されているチュウヒをはじめとする猛禽類などの越冬地として利用されている。

利根川水系の治水の要：

1947(昭和22)年のカスリーン台風による洪水は、関東各地にはかりしれない被害をもたらした。そのため、この規模の台風、洪水に備えて、上流のダム群による洪水調節と河道などの整備が利根川や渡良瀬川などでおこなわれてきた。

渡良瀬遊水地は、利根川上流のダム群とともに、洪水調節の重要な役割をになっている。渡良瀬川、思川、巴波川の洪水をいったん引き込んで貯水し、利根川本流に影響を与えないように設けられている。

渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画：

渡良瀬遊水地の治水機能の向上を踏まえた湿地の保全、再生を進めるため、2002(平成14)年から、「渡良瀬遊水地湿地保全・再生検討委員会」において検討が進められ、2010年に「渡良瀬遊水地湿地保全・再生基本計画」がとりまとめられた。渡良瀬遊水地の失われた湿地環境を再生するため、また外来種の増殖などで悪化した場所を掘削し、多様な動植物が生息できる環境の再生をめざしたものである。

今後、この計画にもとづき、現存する良好な環境の保全と治水機能の向上に配慮しながら、渡良瀬遊水地全体の湿地の保全、再生が進められる。

●関係自治体

- 古河市役所 Tel: 0280-92-3111
- 栃木市役所 Tel: 0282-62-0919
- 小山市役所 Tel: 0285-23-1111
- 野木町役場 Tel: 0280-57-4111
- 板倉町役場 Tel: 0276-82-1111
- 加須市役所 Tel: 0480-62-1111

